

ふるさと祭り東京 2023 出展事業者追加募集要項

和歌山県の特産食品を実演や販売を通じてPRするため、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京 2023」に、和歌山県ブース「『わかやま紀州館うまいもの横丁』～気軽に立ち寄り、飲み食いできる屋台横丁～」を出展します。

このたび、出展決定事業者から辞退の申し出があり、同カテゴリにて追加募集を行いました。定員に達しなかったため、募集カテゴリを拡大し再度追加募集します。

1. 出展の趣旨

和歌山県内の食品事業者が集って出展し、和歌山ならではの魅力的な農産物、水産物、畜産物、加工食品、酒類、郷土の味などを消費者に向けて実演や販売を通じて積極的に発信し、和歌山県の伝統と文化が育んだ“食”のPRと販路拡大を目指します。

2. ふるさと祭り東京2023の開催概要

期間：令和5年1月13日(金)～22日(日)の10日間

13日(金)～21日(土) 10:00～21:00

22日(日) 10:00～18:00

場所：東京ドーム（展示面積：13,000㎡）〔〒112-8575 東京都文京区後楽 1-3-61〕

主催：ふるさと祭り東京実行委員会（フジテレビジョン・文化放送・東京ドーム）

3. 募集要件

ふるさと祭り東京実行委員会事務局の出展案内の要件(別添資料1)のほか、次の各項目の要件を満たすこと。

- ① 和歌山県内に製造及び販売に関する主たる施設を持つ、食品製造業者、生産者またはこれらの者が構成する団体等であること。
- ② 和歌山県の“食”の魅力発信や首都圏での売り込みに意欲的であること。
- ③ 期間を通じて出展者が小間運営（2名以上で対面販売）できること。
- ④ 出展期間中、裁判等で紛争中の商品又は表示は使用しないこと。
- ⑤ 共同出展のため、展示位置により集客には差異が発生することを了承すること。
- ⑥ 出展に関連した説明会への出席やヒアリングに対応すること。
- ⑦ 出展負担金を期限までに納付できる資金を有すること。また、これまでに和歌山県が企画、出展した展示会等の出展負担金を遅滞なく納付していること。
- ⑧ 和歌山県税に未納がない者。
- ⑨ 民事再生、会社更生、特別清算又は破産等の各申立がないこと。

4. 追加募集事業者（1小間の仕様：間口 3960mm×奥行 2485mm×高さ 2400mm

詳細は別添資料1 P5「基本ブース設備」を御参照ください。）

募集事業者数：1事業者

小間枠：0.5小間

募集ゾーン：お土産ゾーン

募集カテゴリ：その他

※「梅干し」・「酒類」の物販をされる以外の方が応募できます。

※小間位置の指定はできません。

5. 出展事業者の選定方法

申込者多数の場合は、下記要領で抽選会を行います。

抽選日 令和4年10月6日(木) 10時00分から

抽選場所 和歌山県庁 食品流通課 商談室

抽選手順 ①予備抽選：申込事業者で50音順に番号付きのくじを引き、本抽選の引き順を決定する。

②本抽選：予備抽選で決定した順番で番号付きのくじを引き、出展事業者を決定する。（「1」が当選）

（抽選会には御参加いただけません。当課職員が代理で行います。）

※抽選結果については、食品流通課から後日申込者全員に通知します。

6. 出展者負担金

0.5小間枠：135,000円（通常出展料 550,000円/小間）

- ・販売に係る経費（旅費、宿泊費、マネキン代等）、ブース運営費のほか、調理器具等のリース料（手洗い器とその設置代は標準装備のため除く。）、保健所届出手数料、電気代などの費用は出展事業者の実費負担となります。
- ・和歌山県ブースの統一装飾は県が実施します。

※一旦納入された出展者負担金は、出展を取りやめた場合又は取消しされた場合においても原則返金しませんので、あらかじめ御了承ください。

※納期限までに出席者負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消しさせていただく場合があります。

※補助金、助成金を活用した出展ができない場合がありますので、補助金等を活用される場合はあらかじめ、補助金、助成金の担当窓口にお問い合わせください。

※主催者は、新型コロナウイルス感染症の蔓延等やむを得ない事情が発生した場合は開催を延期、中止又は期間の短縮をすることがあります。

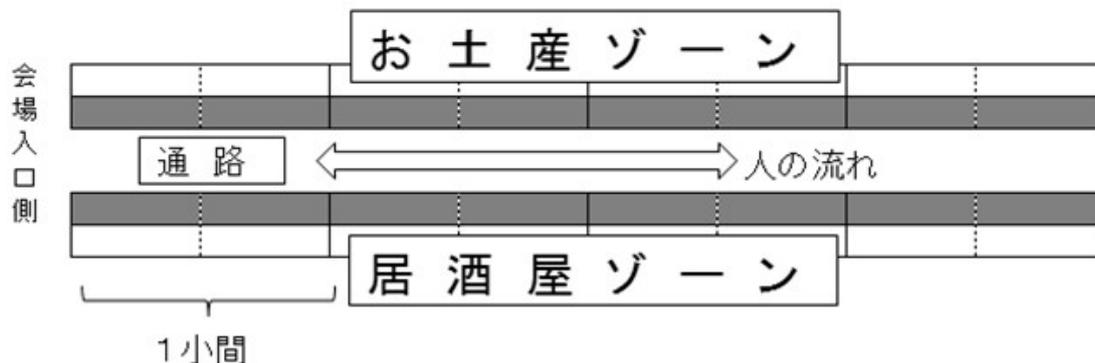
※新型コロナウイルス感染症の影響により、会期の前日（令和5年1月12日）までに開催中止となった場合には新型コロナウイルス感染症に係る県内事業者に対する支援策の一環として、お支払いになられた出展負担金については県から全額返金します。

※会期中（令和5年1月13日以降）に開催の中止又は期間の短縮が行われた場合は、お支払いになられた出展負担金の返金はありません。

7. 和歌山ブース配置イメージ

それぞれの小間を向い合わせ、2つのゾーン（居酒屋・お土産）を設けます。和歌山県ブースのうち事業者出展ブースは通路を挟んで片側4小間の計8小間となる予定です。

（イメージ）



8. 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入の上、「11. 問い合わせ先及び申込先」に御提出ください。
FAXやメールでの提出も可能です。

※出展申込の受領後において、出展条件に反する内容等が判明した場合は、出展を取消させていただく場合があります。

9. 申込期限

令和4年10月5日（水）必着

※郵送での提出の場合、受付完了の連絡がない場合は、「11. 問い合わせ先及び申込先」まで確認連絡をお願いします。（FAXやメールでの提出の場合は、申込時に確認連絡をお願いします。）

10. その他

- ・裸火は使用できません。すべてIH（電気製品）による加熱調理となります。
- ・ふるさと祭り実行委員会が提示する「出展ガイド（9月頃通知予定）」など定められた事項に基づき、出展者の責任において、搬入、搬出、出展物の管理、クレーム対応等を行ってください。
- ・出展に伴う天災や火災等不可抗力及び盗難等による損害については、県はその責任を一切負いません。
- ・出展に伴う一連の業務については、主催者、県及び装飾・運営等委託業者（業者は今後決定）の指示に真摯に従ってください。遵守できない場合は、今回の出展の中止を申し入れる場合が

あります。この場合、出展者負担金のほか出展に要した全ての費用は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

- ・主催者から提供される招待券については、県で取りまとめのうえ、首都圏のバイヤー等に配布するため出展者への配布枚数を調整させていただきますのであらかじめ御了承ください。

1 1. 問い合わせ先及び申込先

和歌山県農林水産部食品流通課販売促進班

担 当：鈴木

T E L：0 7 3－4 4 1－2 8 1 5

F A X：0 7 3－4 3 2－4 1 6 1

M A I L：suzuki_i0059@pref.wakayama.lg.jp